

平成24年度 当初予算要求の概要

局・区名

監査委員事務局

要求総額

50

百万円

(対前年度予算 + 12.6 %)

※給料、職員手当、共済費等、繰出金等、各局で要求しないものは除く

局区予算要求方針

監査業務は地方自治法等の法律に義務付けられた事務であり、当該予算は監査委員及び監査委員事務局職員の事務執行に係る経費です。

これまで、第29次地方制度調査会における監査機能の充実・強化にかかる答申、また、地方行財政検討会議における監査制度見直しについての検討など、現在も監査のあり方についての検討がされており、行財政運営の適正な執行のチェック機能を担う監査の重要性が増しています。そのため、監査機能の充実と効率的な監査の実施、監査の実効性の確保及び事務局職員の監査能力の向上が求められています。

監査委員事務局ではこの課題に対応するべく、研修への積極的な参加や専門家の支援による事務局職員の監査能力の向上、経済性・効率性・有効性の視点からの監査の実施などに要する予算として、49,757千円を要求いたします。

主な行財政見直し項目

- ・ 監査に係る事前調査業務の委託拡充